



2015年7月4日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役社長 田中 久雄
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 広報・IR室長 長谷川 直人
Tel 03-3457-2100

当社の会計処理の適切性に係る調査に関する一部報道について

当社の会計処理の適切性に係る調査に関し、本日7月4日付の日本経済新聞、朝日新聞の朝刊及び一部報道において、当社の不適切会計に伴う利益の減額修正が1000億円超、または1500億円超となることがわかった旨の報道がありました。当社から発表したものではなく、現段階において当社として開示すべき事項はありません。

従前からお知らせさせていただいておりますとおり、当社は、会計処理の適切性に関して、現在、①工事進行基準に係る会計処理、②映像事業における経費計上に係る会計処理、③ディスクリット、システムLSIを主とする半導体事業における在庫の評価に係る会計処理、④パソコン事業における部品取引等に係る会計処理の4つの会計処理の適切性について、第三者委員会に調査を委嘱しておりますが、6月25日付「第176期定時株主総会におけるご報告事項の内容等についてのお知らせ」でお知らせしましたとおり、①については、特別調査委員会から調査の経過を第三者委員会へ報告した時点において、2009年度から2013年度までの累計の営業損益ベースで約マイナス512億円の要修正額が判明していますが、②から④に係る会計処理の損益に与える影響額については、取引の全容の解明が非常に困難であること、適切な会計基準の適用方法の妥当性を当社で判断するのは非常に難しいこと等の理由から、現状当社では把握できておりません。

第三者委員会による調査報告の提出は、本年7月中旬を目途とする旨、第三者委員会からご連絡をいただいております。当社として現時点で、その内容を把握しておりません。当社は調査報告書を受領し、迅速に内容を開示し説明させていただく所存です。

以上ご理解いただき、本件に係る損益への影響額など詳細については、第三者委員会の調査報告書の開示までお待ちいただくようお願い申し上げます。

なお、当社は、第三者委員会の調査報告書の結果をふまえて必要な修正を行い、当社の

会計監査人である新日本有限責任監査法人による監査を経て8月31日までに2014年度の決算発表を行うとともに有価証券報告書を提出する予定です。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なご心配をお掛けしますことを心からお詫び申し上げます。

以上